

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長
様
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

緊急メッセージ「いじめをなくしかけがえのない子どもたちの生命を守るために」について (通知)

北海道教育委員会では、滋賀県大津市において発生した、いじめが背景事情として認められる中学生の自殺事案に係る学校の対応等について社会的に大きな関心が寄せられていることを踏まえ、過日、命を大切にす指導の充実や、いじめの問題に対する取組の徹底などについてお願いしてきたところですが、この度、別添のとおり、北海道教育委員会として、緊急メッセージ「いじめをなくしかけがえのない子どもたちの生命を守るために」を公表しましたので、通知します。

については、次の事項を参考に、本メッセージを積極的に周知していただき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を一層充実するようお願いします。

記

1 各教育局における周知例

- (1) 教育局執務室への掲示
- (2) 管内で実施する「どさんこ☆子ども全道サミット」や「どさんこ☆子ども地区会議」の会場への掲示及び参加児童生徒、引率教員、保護者等への配布
- (3) 管内における各種会議・研修事業や学校教育指導、教育委員会訪問等での配布
- (4) 管内の道立社会教育施設、北海道家庭教育サポート企業等への掲示の依頼

2 各市町村教育委員会における周知例

- (1) 教育委員会執務室への掲示
- (2) 役所(役場)及び社会教育施設(図書館、公民館、体育館等)への掲示
- (3) 各種会議・研修事業における配布
- (4) 教育委員会及び市町村の広報誌等への掲載

3 各学校における周知例

- (1) 児童生徒、保護者への配布及び職員室、教室や廊下等への掲示
- (2) 学校だより、学級通信等への掲載
- (3) 校区内の公共施設や商業施設等への掲示の依頼

(学校教育局参事(生徒指導・学校安全))

「いじめをなくし

かけがえのない子どもたちの生命を守るために」

私たちは、北海道の子どもたちが、お互いを尊重し、ともに支え合いながら、社会の一員として成長していくことを望んでいます。そのためには、全ての子どもたちが、安心して学ぶことができる環境を整えることが不可欠であると考えています。いじめをなくし、かけがえのない子どもたちの生命を守るため、児童生徒の皆さん、教職員など教育関係者の皆さん、家族の方々、地域の方々にメッセージを送ります。

〈児童生徒の皆さんへ〉

- いじめは人間として絶対に許されないことであり、生命にかかわる問題でもあるということをしつかりと理解してください。
- 皆さんも友だちも、一人一人が大切な存在であることを忘れないでください。
- いじめられているときは、一人で悩まずに、友だちや先生、家族の方々に、勇気を出して相談してください。
- いじめを見たり聞いたりしたときは、いじめを受けている人の苦しみを考え、いじめを止めるため、先生や周囲の大人にすぐに伝えてください。
- いじめの問題で誰にも相談できずに困っているときは、北海道教育委員会の「いじめ相談電話」に連絡してください。

フリーダイヤル 0120・3882・56 (24時間対応)

〈教職員など教育関係者の皆さん、家族の方々、地域の方々へ〉

- 子どもたち一人一人が、かけがえのない存在であることや、いじめは人間としての尊厳を傷付ける卑劣な行為であることを、しっかりと伝えてください。
- いじめがおきた場合には、いじめられている子どもに寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を示してください。
- 子どもたちと触れ合う機会を大切にして、子どもが発するサインを敏感に受け止め、いざこざやけんかと思われようなことでも、背景にはいじめが隠れている場合があることを常に念頭に置いて、速やかに対応してください。
- 学校外でいじめを見かけた場合には、地域ぐるみで子どもたちを見守るという観点から直ちにいじめをやめさせ、学校や家庭に連絡してください。

北海道教育委員会では、学校や市町村教育委員会、家族や地域の方々としつかり連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に全力で取り組んでまいります。

平成二十四年八月

北海道教育委員会

委員長	若洋市
委員長	三戸和昭
委員長	鷹野正義
委員長	中村隆信
委員長	鶴羽佳子
教育長	高橋教一

